

日用品ヲ賣ルコト（金策ツキ次第）

5. 争議團本部ノ件

第一本部 関全本部 第二本部 全薪本部

6. 従業員大會開催ノ件

日時 十二月十五日午後六時ヨリ

場所 未定

7. 讀者大會開催ノ件

機曾アル都度行フ

8. 應援委員會組織ノ件

依田公三ニ一任

三. 一般状況

争議團例ニ於テハ專ラ對策ヲ練リ前通報ノ「ビラ」

數種ヲ各讀者若クハ出張ニ散布スルト共ニ別添ノ如キ（内相社會局長官ノミ）「争議」ニユースレヲ發行スル等争議ノ擴大團員ノ結束ニ努メ居ルモ東京日々新聞社ニ於テハ殆ト問題ト為シ居ラサル模様ナリ右及申（通）報候也